空き家の処分でお困りの方

空き家バンクに登録してみませんか?

空き家バンク登録で安心の物件販売

1 甲賀市内の不動産業者がしっかりとフォロー

甲賀市空き家バンクは、不動産業者が仲介するので、安心した取引が実現できます。

※ただし、物件成約時に、仲介手数料が発生します。

2 全国に物件をPR

甲賀市空き家バンクに登録すれば、全国の方々に物件情報をお届けできる!!

【掲載サイト】

〇アットホーム

〇ライフルホームズ

〇甲賀市ホームページ

掲載イメージ

こんなこともできます!

1 成約補助事業

空き家バンクに登録された物件が成約すれば仲介手数料を最大5万円まで支援します。

2 家財処分事業

業者に依頼した家財整理等の費用の一部(業者依頼費の1/3)を最大10万円まで支援します。

3 農地も一緒に販売

空き家バンクに登録された物件に隣接する農地であれば農業者以外にも売却が可能です。

※1と2は法人や個人事業主の方は対象外です。

空き家の利活用に関する相談窓口

~空き家に関するお悩み一緒に解決していきましょう!!~
住宅建築課　空家対策室
TEL69-2214　FAX63-4601
koka10405000@city.koka.lg.jp

交通事故などでケガをしたら届出を

~国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さまへ~

交通事故など第三者(他者)の行為が原因でケガや病気をしたとき、保険証を使って治療を受ける場合は、国民健康保険(後期高齢者医療)が治療費を一時的に立替え、後日、加害者へ治療費を請求しています。

警察への届出と同時に、速やかに下記までご連絡ください。

【第三者行為に該当する事例】

●交通事故(自転車事故も含む)

●暴力行為によるケガ

●他人のペットにかまれた　など

*加害者と示談をする前に必ず下記までご連絡ください。

問合せ　**保険年金課**
・国保年金係　TEL69-2140
・後期高齢者医療係　TEL69-2142
FAX63-4618

おいしく楽しく食べきろう!

~ 10月30日は食品ロス削減の日です~

10月は食品ロス削減月間、10月30日は『食品ロス削減の日』です。

現在、食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」が問題になっており、1日に国民1人当たりお茶碗約1杯分の食べ物が捨てられています(農林水産省および環境省「平成30年度推計」)。購入した食材はおいしく楽しく食べきりましょう。

もし、ご家庭で消費しきれない食材等があれば、甲賀市社会福祉協議会のフードバンク事業「えこころステーション」(市内3カ所)への提供にご協力ください。

・水口町八坂7-2
・甲賀町大原中886
・信楽町長野1267-2
TEL62-8085

問合せ　生活環境課　廃棄物対策係
TEL69-2145　FAX63-4582

のりしろ

市長への手紙

キリトリ

(差出人)

住所	〒	
氏名		年齢選択 □ 20歳未満 □ 20~39歳 □ 40~59歳 □ 60~79歳 □ 80歳以上
電話		

回答を希望されるか選択してください	□ 要　□ 不要

◎公表してもよい方は下記の「公表してもよい」に、公表してほしくない方は「公表しないでほしい」に✓印を付けてください。

内容の公表	□公表してもよい □公表しないでほしい